

『芸術と遊び活動サポート助成金』 ガイドライン

◎事業例

1、グッド・トイ・カフェ、おもちゃの広場のスタートアップ

…子育て・高齢者・障害者などのサロンやおもちゃの広場、認知症カフェの立ち上げなど

2、研究会や研究グループの立ち上げ

…芸術と遊び文化に関するテーマを研究をするグループの立ち上げ、調査研究活動など

3、体験イベントの開催

…造形、多世代交流、おもちゃ、高齢者向けなどの体験型イベントの開催

4、各種講演会、研修会など

…絵画・造形の研修会などの開催

◎交付限度額

一申請につき上限 500,000 円。500,000 円以下であれば、いくらでも申請できます。

◎対象経費の例

講師謝礼、ボランティア交通費、会場使用料、機材レンタル費、おもちゃ等送料、保険代、広報費、印刷製本費、消耗品費、バス借上費、材料費、おもちゃ等購入費、弁当代(会議、イベント時など)など

◎経費対象外

人件費、物品贈呈費、飲食費(打ち上げ、懇親会)、接待経費、寸志、心づけ、お土産代、記念品代、パソコン代、光熱水費、電話料金、機関紙・定期刊行物の発行経費、施設改修費、修繕費、物置などの経費、家賃など

※ 本ガイドラインは一般的な基準を示したものであり、個々の事業内容において、適応が異なる場合があります。ここに記載がない場合等はお相談ください。